

平成31年2月12日

美濃加茂市長 伊藤 誠一 様

美濃加茂市未来のまちづくり委員会
会 長 海道 清信

美濃加茂市立地適正化計画の基本となるまちづくり方針及び
美濃加茂市新庁舎整備基本計画について（中間答申）

平成30年8月2日付発施第36号にて諮問のありました標記のこと
について、別紙のとおり答申します。

答 申

美濃加茂市未来のまちづくり委員会（以下「当委員会」という。）は、諮問のありました事案について、審議の結果、以下のとおり答申します。

当委員会は、諮問を受け、中間答申までに5回の委員会を開催し、諮問事項について、慎重かつ丁寧に検討を行いました。

諮問事項のうち立地適正化計画については、まちづくり基本方針について答申を行います（別紙1参照）。まちづくり基本方針については、中間答申が、当委員会の最終的な答申です。

また、諮問事項のうち新庁舎整備基本計画については、中間答申では新庁舎の整備地について答申します（別紙2参照）。最終答申では新庁舎の規模、機能、その他新庁舎整備基本計画の策定に必要な事項について答申します。

| | 立地適正化計画 | 新庁舎整備基本計画 |
|------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 中間答申 | 美濃加茂市立地適正化計画まちづくり基本方針（案） （別紙1） | 新庁舎の整備地について （別紙2） |
| 最終答申 | — | 新庁舎の規模、機能、その他新庁舎整備基本計画の策定に必要な事項について |